

令和4年6月

町民生活課から町民の皆様へ資源ごみ（ビン類）に関するお知らせとお願い
町民の皆様には日頃より、ゴミ分別・減量化等にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さてビン類についてですが、令和3年4月1日より令和4年6月の現在に至るまで、リサイクル業者との契約不調によりリサイクルができない状況になっており、やむなく節子最終処分場で埋立処理をおこなっています。

今後につきましては、早期にリサイクルが行えるよう、業者と協議を行っているところです。

この様な予定でありますので、分別・ごみの出し方について、今までどおりいたします、町民の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】

町民生活課 生活環境係 0997-72-1060